

道立自然公園・鳥獣保護区・環境緑地保護区

—道立自然公園—

天塩岳道立自然公園

指定年月日：昭和53年1月6日

面積：9,369ha

概要：天塩岳(1,557.6m)を主峰とする北見山地に属する連峰により構成された山岳景観を主体とした自然公園で、天塩岳へは技術と体力に合わせ4コースが選べ、ヒュッテ、避難小屋が整備されています。

—鳥獣保護区—

鳥獣の保護繁殖を図るために設定されている区域で環境大臣が認定する国設鳥獣保護区と、知事が認定する道設鳥獣保護区があり、原則として区域内では鳥獣の捕獲等が禁止されています。市内には、道設鳥獣保護区が3カ所ありますので、立ち入りの際には鳥獣の保護にご協力下さい。

朝日鳥獣保護地区—森林鳥獣生息地—

場所：国有林

面積：374ha(特保43ha)

設定期間：昭和15年10月1日～令和5年9月30日(20年間)

概要：岩尾内湖に接した豊かな林相を持つ国有林で、当初から林野庁より鳥獣保護区に指定されていた森林性鳥獣の優れた生息地です。

ふどう鳥獣保護地区—身近な鳥獣生息地—

場所：士別市南士別町 ふどう公園

面積：21ha

設定期間：平成18年10月1日～令和8年9月30日(20年間)

概要：ふどう公園地区の設定は古く、これまで2回更新され(昭和41年8月17日～昭和61年9月30日、昭和61年10月1日～平成18年9月30日)、現在の設定期間となっています。野球場・陸上競技場(全天候)・テニスコートが整備された運動公園です。

中多寄鳥獣保護地区 - 集団渡来地 -

場 所：士別市多寄町中多寄
面 積：10ha
設定期間：平成27年10月1日～令和17年9月30日(20年間)
概 要：多寄地区の白鳥を守る会が中心となり保護に努め、白鳥の飛来地として訪れる人も多く、国道に「日向白鳥の宿32」と書かれた看板も設置されています。

— 環境緑地保護地区 —

自然環境の適正な保全を総合的に推進するとともに、国土の無秩序な開発を阻止し、道民の健康で文化的な生活の確保を目的として、昭和48年に北海道自然環境等保全条例が制定され、それぞれの目的に合わせて環境緑地保護地区、自然景観保護地区、学術自然保護地区が指定されています。

九十九山環境緑地保護地区

場 所：士別市東8条北1丁目 士別神社
指定年月日：昭和49年3月30日